

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（フォローアップ用）

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：

公共下水道事業会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和27年3月7日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	大阪府守口市	職員数（H19. 4. 1現在）	90
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	4 1 円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	23,233
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金 (百万円)	60
不良債務 (百万円)	-	財政力指数	0.811 (H18)
資金不足比率 (%)	1.6	実質公債費比率 (%)	13.1 (H19)
		経常収支比率 (%)	100.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	守口市下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計 画 策 定 責 任 者	大阪府守口市長 西口 勇
既存計画との関係	集中改革プラン、平成17年度～平成21年度
公表の方法等	市広報やHPに掲載、計画承認後議会に報告（議決が必要な事項はなし）
基本方針	平成13年度に料金改定を実施し、14年度以降単年度黒字を計上し、平成19年度末に累積赤字を解消できる見込みです。今後も引き続き事業運営経費の削減に取り組み、収支の均衡を図りながら浸水対策事業、老朽管や施設の改築・更新事業などに取組んでいくものです。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	1,497	1,497
	補償金免除額	0	0	279	279
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	882	882

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	257,430	1,387,019	1,369,129	3,013,578
	流域下水道事業	54,322	45,060	128,227	227,609
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (A)		311,752	1,432,079	1,497,356	3,241,187
一 般 上 記 の う ち (再掲)		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		311,752	1,432,079	1,497,356	3,241,187

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
一 般 上 記 の う ち (再掲)		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業	103,997	547,849	858,792	1,510,638
	流域下水道事業	11,373	29,543	22,831	63,747
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (A)		115,370	577,392	881,623	1,574,385
一 般 上 記 の う ち (再掲)		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
		0	0	0	0
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		115,370	577,392	881,623	1,574,385

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>本市は行政区域面積が12.7<sup>3</sup>km<sup>2</sup>と狭く、比較的早い時期(昭和26年度)に事業着手し、昭和62年度には受益者負担金の賦課が市域全域で終了し、この数年後には全戸の水洗化が可能となり普及率については実態上100%となっております。現在、市域のほぼ中央を南北に流れる西三荘都市下水路を境にして、西側の単独公共下水道の処理区と、東側の寝屋川北部流域関連公共下水道の鴻池処理区に2分されています。人口はピーク時(昭和46年)の18万8千人が、大阪市を中心とするドーナツ化現象により現在は14万7千人(平成17年国調)となっております。近年の収支状況では、平成5年度決算において実質収支が約4億円の赤字に転じ、平成13年度には最大の16億9千万円まで赤字が膨らみましたが、平成13年9月に平均19.6%の料金改定を実施しました。平成14年度以降は単年度黒字を維持し、平成18年度決算では8千万円の赤字となっております。現在は、局所的な浸水被害の解消や老朽管及び施設・設備の改築・更新事業に取り組んでいます。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">職員数は業務の委託化等により過去5年間において20人の削減を行ってきました。今後とも引き続き、集中改革プランに基づいて定員管理を実施し計画的に削減を行っていく予定です。</td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化	職員数は業務の委託化等により過去5年間において20人の削減を行ってきました。今後とも引き続き、集中改革プランに基づいて定員管理を実施し計画的に削減を行っていく予定です。	
	課 題	定員管理の適正化			
	職員数は業務の委託化等により過去5年間において20人の削減を行ってきました。今後とも引き続き、集中改革プランに基づいて定員管理を実施し計画的に削減を行っていく予定です。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>給与の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">給与の適正化については、これまでに給料、管理職手当の削減、昇給運用の是正等を実施しました。今後も引き続き、集中改革プランに基づいて給与の適正化について取り組んでいきます。</td> </tr> </table>	課 題	給与の適正化	給与の適正化については、これまでに給料、管理職手当の削減、昇給運用の是正等を実施しました。今後も引き続き、集中改革プランに基づいて給与の適正化について取り組んでいきます。	
	課 題	給与の適正化			
給与の適正化については、これまでに給料、管理職手当の削減、昇給運用の是正等を実施しました。今後も引き続き、集中改革プランに基づいて給与の適正化について取り組んでいきます。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>効率的な資本投下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">地震対策緊急整備事業や合流式下水道の改善、改築更新事業など、各事業の重要度・緊急度に応じた事業実施により効果的かつ効率的な投下資本を図ります。</td> </tr> </table>	課 題	効率的な資本投下	地震対策緊急整備事業や合流式下水道の改善、改築更新事業など、各事業の重要度・緊急度に応じた事業実施により効果的かつ効率的な投下資本を図ります。		
課 題	効率的な資本投下				
地震対策緊急整備事業や合流式下水道の改善、改築更新事業など、各事業の重要度・緊急度に応じた事業実施により効果的かつ効率的な投下資本を図ります。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>管理運営費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">管理運営費については、委託業務の委託範囲の拡大、直営事業の委託化、契約方法の見直し等を行うことによる抑制を図ってきました。今後におきましても、同様の見直しを行うことにより抑制を図っていく予定です。</td> </tr> </table>	課 題	管理運営費の抑制	管理運営費については、委託業務の委託範囲の拡大、直営事業の委託化、契約方法の見直し等を行うことによる抑制を図ってきました。今後におきましても、同様の見直しを行うことにより抑制を図っていく予定です。		
課 題	管理運営費の抑制				
管理運営費については、委託業務の委託範囲の拡大、直営事業の委託化、契約方法の見直し等を行うことによる抑制を図ってきました。今後におきましても、同様の見直しを行うことにより抑制を図っていく予定です。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項	<p>本市においては、処理普及率が100%となっているため、資本への投資が有収水量の増加につながらないことから、収支の均衡を図りつつ事業を推し進めることとしています。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



フォローアップ用

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (当初計画)	平成19年度 (計画初年度) (当初計画)	平成20年度 (計画第2年度) (当初計画)	平成20年度 (計画第2年度) (当初計画)	平成21年度 (計画第3年度) (当初計画)	平成21年度 (計画第3年度) (当初計画)	平成22年度 (計画第4年度) (当初計画)	平成22年度 (計画第4年度) (当初計画)	平成23年度 (計画第5年度) (当初計画)	平成23年度 (計画第5年度) (当初計画)	
資金不足比率	(%) (再掲)	27.9	19.1	13.1	7.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率	(%)	111.6	122.2	115.0	115.3	126.8	117.0	114.4	118.4	121.3	119.6	109.0	118.9	108.7	120.9	108.7	
総収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	102.0	106.0	101.7	106.5	105.4	71.5	70.4	106.4	86.2	104.4	101.5	105.0	91.4	105.8	106.6	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	27.9	19.1	13.1	7.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	43.8	43.9	42.8	42.6	41.5	40.1	39.7	37.8	29.3	35.6	38.0	35.2	29.2	34.0	37.4
	うち基準内繰入金	(%)	42.5	41.6	41.7	41.5	40.4	39.0	38.6	37.8	29.3	35.6	38.0	35.2	29.2	34.0	37.4
	うち基準外繰入金	(%)	1.3	2.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	20.6	29.8	22.2	19.5	21.9	6.3	6.3	14.3	0.0	8.6	24.9	4.9	7.9	6.2	14.9
	うち基準内繰入金	(%)	10.9	18.9	12.9	14.5	15.7	4.4	4.3	14.3	0.0	8.6	24.9	4.9	7.9	6.2	14.9
	うち基準外繰入金	(%)	9.8	10.9	9.4	4.9	6.2	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/m<sup>3</sup>)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m<sup>3</sup>)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>[計画前5年間]・本市の料金水準は、平成13年9月実施の使用料改定以後単年度の収支は黒字で推移しており、現在のところ使用料改定の予定はありません。</p> <p>・有収水量は、節水型家電製品の普及や企業の経費削減等により減少傾向にあります。過去5年間の有収水量の前年度比較は、平成14年度： 2.7%、平成15年度： 2.6%、平成16年度： 0.3%、平成17年度： 0.6%、平成18年度： 1.6%となっています。</p> <p>[本計画期間]・今年度以降の見込みは、平成19年度より大日駅周辺開発事業による一定の人口、有収水量の増加を見込みましたが、計画前5年間の減少傾向も継続するものと思われ、平成19年度： 0.6%、平成20年度： 0.46%、平成21年度： 1.2%、平成22年度： 1.2%、平成23年度： 1.2%としています。</p> <p>H20.9月のリーマンショック以降、料金収入が落ち込み多少の回復もあるが、遞減傾向にあると見込まれる。落ち込みも底であると思われるので、H22年度を下限としています。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>[計画前5年間](実績)平成14年度2,753百万円、平成15年度2,673百万円、平成16年度2,645百万円、平成17年度2,472百万円、平成18年度2,267百万円。</p> <p>[本計画期間]平成19年度：2,140百万円、平成20年度：1,870百万円、平成21年度：1,696百万円、平成22年度：1,633百万円、平成23年度：1,535百万円</p> <p>・企業債元利償還金がわずかながら減少傾向にあることから、現行料金水準を可能な限り維持し、引き続き施設の効率的な維持管理に努めるなど経費の一層の削減に取り組みながら、一般会計繰入金についても一定の抑制を図ります。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>[計画前5年間]・本市では汚水処理に係る整備をほぼ終えています。建設改良費は平成元年度の5.9億円をピークに、本年までの10年間では10～18億円程度となっています。</p> <p>[本計画期間]・今後の事業は、浸水対策事業、老朽管・設備の改築更新事業、合流改善事業、下水道地震対策事業となっています。計画期間中においては、平成21～23年度まで合流改善事業(シールド工法、<del>2,400mm、880mm他、1.7億円、財源は国費7.2億円、起債8.8億円、一財1億円</del>)、同期間で下水道地震対策緊急整備事業(管更生、9億円、財源は4億円、起債4.6億円、一財0.4億円)を予定しています。</p> <p>・資産の売却等による収入は見込んでいません。</p> <p>・合流改善事業については、貯留施設等の既存設備の有効利用により、事業費の縮減を図る。平成21～23年度までにポンプ場のスクリーンを改良することを見込んでいる。</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>[本計画期間]・人件費は、平成18年度の決算額を基礎として、給料は平成17・18年度に実施していました一律6%カットを復元しておりますのでその増加額を見込み、期末勤勉手当の年間支給率を4.45～4.5ヶ月として計算し、職員1人平均額に各年度の職員数を乗じています。また、退職手当は1人当たり26百万円としています。</p> <p>平成20年に期末手当0.1ヶ月カットが行われた。また、平成21年から給料の平均約5%カット及び期末勤勉手当において0.15ヶ月分のカットが実施している。</p> <p>・維持管理経費はほぼ横ばいとしています。</p> <p>・旧運用部資金の繰上償還に伴う民間資金の借換債の借入条件は、元金均等償還、年利2.1%、据置なし、償還は既発債の残存期間としています。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題①② 職員数は業務の委託化等により過去5年間に於いて20人の削減を行ってきた。今後とも引き続き、集中改革プランに基づいて定員管理を実施し計画的に削減を行っていく予定。職員給与については、一律カットや給与構造、各種手当の見直しなどにより人件費抑制を図る。(平成13年度の職員給与費1,266,992千円を基準として各年度の職員給与費と比較し、今後5か年間の累計で職員給与改善額は2,049,590千円)</p>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題① 集中改革プランにおける定員適正化計画に基づいて人員削減を進めている。進捗状況は本計画人員通りとなっている。(職員数 平成17年度:93人、平成18年度:93人、平成19年度:90人、平成20年度:90人、平成21年度:89人、平成22年度:88人、平成23年度:88人とすることを目標としている。)なお、この取り組みにより平成17年度に策定した集中改革プランの目標は達成される。また、平成23年度以降も本計画以上の水準で改善していく計画となっています。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題② ○国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しについては、平成19年1月に実施済 ○地域手当について、国の支給割合は15%となっているが、当市は、財政の健全化を図ることを最優先としているため、当分の間12%を支給 ○特殊勤務手当は、清掃作業従事手当(汚泥処理作業、1日300円)及び同手当に係る作業が雨中時の場合における加算分(300円)を平成19年度より廃止(平成18年度支給実績、42千円)。 ○財政健全化のための給料削減実施中(平成21年度:3%~6%、平成22年度:2%~5%)</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>課題② ○公表時期 平成20年3月 ○取組方針の内容(要約) 民間委託の拡充等により、新たな技能労務職の採用は予定していないため、今後とも技能労務職職員数の大幅な減少が見込まれる。このような状況も踏まえながら、行政職俸給表(二)に準拠した新たな給料表の導入の必要性も含め慎重に検討していく予定</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>課題② ○退職時特別昇給については、平成17年4月から廃止 ○退職手当の構造見直しについては、平成19年4月から実施</p>
福利厚生事業のあり方	<p>課題② ○健康保険組合の負担割合 平成20年度1:1.05 平成21年度1:1.02 平成22年度1:1.02 ○健康保険組合は、平成22年12月1日に解散。同組合の事業は、共済組合に移行され、負担割合は、1:1となる見通し</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題④ ○処理場、ポンプ場の設備について補修、改築、更新を計画的、効率的に実施するため、約1,500品目の設備台帳運用システムを構築しています。(平成18年度基本設計業務委託、平成19年度実施設計業務委託) &lt;実施済&gt;流域下水汚泥処理事業:単独処理場の汚泥を圧送管で送泥し、流域下水道の処理場で集約して処理することによりコストの縮減を図りました。(平成15年度から実施)従来の処理経費との比較により算出。(1㎡当たり処理経費(実施前から実施後)×固定送泥量(約24万㎡)+圧送管建設事業費により改善額を算出。改善額620,261千円) (注)圧送管等の単独事業費(資本費)部分については、平均耐用年数の44年で除したものを減価償却費相当額とみなし、維持管理費改善額から控除しています。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>課題④ 大枝ポンプ場の運転業務委託について、現在は随意契約で実施していますが、今年度中に競争入札を実施することとしています。(平成20~22年度までの3か年間の債務負担行為を設定済み) 平成20~平成22年度まで、一般競争入札により3か年の委託を実施。平成20年12月より屋間委託についても拡大している。 守口処理場の夜間の運転操作等について、平成22年度中に条件付き一般競争入札を実施</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>本市の料金水準は、平成14年度以降使用料回収率が100%を超えています。 直近の使用料改定(平成13年9月実施 平均19.6%、20m<sup>3</sup>で1,640円⇒1,962円)により、現在の水準を維持しておりますので、現在のところ使用料改定の予定はありません。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>集中改革プランの策定及び進捗状況を市HPと広報に掲載しています。</p> <p>行政評価については、実施の方法・導入時期について検討をしているところです。(予算編成作業の過程において、臨時的・政策的経費要求書の様式について行政評価を意識したものに変更するなど検討、研究をしているところです。)</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題③ 1地震対策緊急整備事業 平成19年度中に、下水道地震対策緊急整備計画を策定し、平成20年度から平成24年度までに重要幹線の耐震化等を図っていく計画です。 2合流式下水道の改善 下水道法施行令の改正が行われ、合流式下水道において新たな放流水の水質基準が定められました。この基準を平成25年度末までに達成することとなっています。本計画期間中において改善対策に必要な事業費を見込んでいます。貯留施設等の既存設備の有効利用により、事業費の縮減を図る。 3改築・更新事業 標準的な耐用年数を経過した管渠の改築や施設の更新事業には多大な投資が必要となります。限られた財源の中で、延命化を行うとともに維持管理情報を一元化、データ化することにより効率的な改築、更新事業を実施することとしています。行えると考えている。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 退職手当を除いた今後の人件費の総額は、集中改革プランに基づき、計画的な人員の削減を行うことにより、抑制を図っていきます。 ・計画を超える削減を行っています。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 平成13年度の料金改定や委託化による維持管理経費の縮減あるいは建設事業費の抑制により、平成19年度末には平成5年度決算以来の実質収支の黒字を見込んでいます。 平成22年度以降も黒字の見込んでいます。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>・現在、基準外の繰出しは、過去の建設改良費の一般財源部分として借り入れた大阪府貸付金に係る元利償還金相当額を基準外繰出しとして計上していますが平成20年度以降は解消する予定です。 ・解消済みとなっています。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (当初計画)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (当初計画)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (当初計画)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (当初計画)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (当初計画)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	150,940	149,577	149,109	148,157	147,827		147,714	147,818	148,200	147,962	147,435	147,654	146,670	147,506	145,906	147,506		
	A 増減	▲1,213	▲1,363	▲468	▲952	▲330	▲4,326	▲113	▲9	486	144	▲765	▲308	▲765	▲148	▲764	0	▲321	
	水洗便所設置済人口(人)	150,807	149,454	149,010	148,064	147,740		147,608	147,753	148,093	147,897	147,329	147,591	146,564	147,443	145,801	147,443		
	B 増減	▲1,194	▲1,353	▲444	▲946	▲324	▲4,261	▲132	13	485	144	▲764	▲306	▲765	▲148	▲763	0	▲297	
	水洗化率(%)	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	0.0%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	0.1%
	C 増減	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	有収水量(m <sup>3</sup> )	19,699,257	19,181,357	19,115,999	18,996,012	18,683,025		18,571,067	18,773,508	18,492,086	18,272,365	18,270,306	17,953,642	18,048,525	17,935,646	17,826,744	17,935,646		
	D 増減	▲539,743	▲517,900	▲65,358	▲119,987	▲312,987	▲1,555,975	▲111,958	90,483	▲78,981	▲501,143	▲221,780	▲318,723	▲221,781	▲17,996	▲221,781	0	▲747,379	
② 使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	154	155	157	155	153		155	155	155	155	152	155	149	155	147	155	147		
E 増減	11	1	2	▲2	▲2	10	2	2	0	▲3	0	▲3	0	▲2	0	0	0	▲6	
③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)																			
F 増減																			
④ 収納率(%)	97.2%	97.2%	97.9%	98.1%	98.2%		98.4%	98.3%	98.6%	98.2%	98.6%	98.3%	98.3%	98.7%	98.2%	98.7%	98.3%		
G 増減	0.0%	0.0%	0.7%	0.2%	0.1%	1.0%	0.2%	0.1%	0.2%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	
④ その他( )																			
H 増減																			
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	46,076	51,778	52,329	54,572	51,036		51,278	51,495	50,778	45,174	49,135	51,214	48,932	56,110	47,580	56,110		
	増減	979	5,702	551	2,243	▲3,536	5,939	242	459	▲500	▲6,321	▲1,643	6,040	▲203	4,896	▲1,352	0	5,074	
	職員数(人)	113	98	97	92	93		90	91	90	87	89	83	88	75	88	75		
	増減	▲1	▲15	▲1	▲5	1	▲21	▲3	▲2	0	▲4	▲1	▲4	▲1	▲8	0	0	▲18	
	管理運営費(千円)	5,303,292	5,022,540	5,162,116	4,909,594	4,669,121		4,484,777	4,527,466	4,337,719	4,150,789	4,217,841	4,312,571	4,114,103	4,269,445	3,962,547	4,248,098		
	I 増減	▲821,343	▲280,752	139,576	▲252,522	▲240,473	▲1,455,514	▲184,344	▲141,655	▲147,058	▲376,677	▲119,878	161,782	▲103,738	▲43,126	▲151,556	▲21,347	▲421,023	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	35	34	35	33	32		30	31	29	28	29	29	29	27	29	27		
	J 増減	▲5	▲1	1	▲2	▲1	▲8	▲2	▲1	▲1	▲3	0	1	▲1	0	▲1	0	▲3	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	138	127	136	135	121		132	135	131	125	129	136	130	135	128	135		
	K 増減	0	▲11	9	▲1	▲14	▲17	11	14	▲1	▲10	▲2	11	1	▲1	▲2	0	14	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	88	77	87	73	72		78	81	79	74	79	83	81	83	80	83		
L 増減	▲1	▲11	10	▲14	▲1	▲17	6	9	1	▲7	0	9	2	0	▲1	0	11		
⑥ その他( )																			
M 増減																			
使用料回収率(%) (E/K×100)	111.6%	122.2%	115.0%	115.3%	126.8%		117.0%	114.4%	118.4%	121.6%	119.6%	109.0%	118.9%	108.7%	120.9%	108.7%			
増減	8.0%	10.6%	-7.2%	0.3%	11.5%	-9.8%	-12.4%	1.4%	7.2%	1.2%	-12.6%	-0.7%	-0.3%	2.0%	0.0%				
資金不足比率(%)	27.9%	19.1%	13.1%	7.1%	1.6%		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
増減	-4.9%	-8.8%	-6.0%	-6.0%	-5.5%	-1.6%	-1.6%	-1.6%	0	0	0	0	0	0	0	0			
企業債現在高(百万円)	27,667	26,384	25,602	24,517	23,233		22,170	22,078	21,101	21,513	20,496	20,139	20,349	19,428	20,030	18,433			
増減	837	1,283	782	1,085	1,284	1,063	1,155	1,069	565	605	1,374	147	711	319	995				
収入の確保	使用料収入	3,029,454	2,972,376	2,994,285	2,949,265	2,862,312		2,874,239	2,906,621	2,862,015	2,773,319	2,827,690	2,666,964	2,793,365	2,631,522	2,759,040	2,631,522		
	改善額						0											0	
	①有収水量の増加																		
	②使用料の適正化																		
③収納率の向上																			
④その他( )																			
改善額																			
経営の効率化	管理運営費	5,303,292	5,022,540	5,162,116	4,909,594	4,669,121		4,484,777	4,527,466	4,337,719	4,150,789	4,217,841	4,312,571	4,114,103	4,269,445	3,962,547	4,248,098		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	1,140,100	975,041	933,629	862,138	870,200		866,651	867,665	866,651	800,906	857,074	702,276	847,497	665,694	847,497	621,123		
	改善額	126,892	291,951	333,363	404,854	396,792	1,553,852	400,341	399,327	400,341	466,086	409,918	564,716	419,495	564,716	419,495	564,716	2,559,561	
	⑤職員給与と費の適正化(職員数削減等H14~H17)	126,892	291,951	333,363	404,854	396,792	1,553,852	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	396,792	1,983,960
	⑥職員給与と費の適正化(職員数削減等H19,H21,H22)							3,549	2,535	3,549	69,294	13,126	167,924	22,703	167,924	22,703	167,924	167,924	575,601
	維持管理費(上記以外)の適正化( )							0											
	うち職員給与と費中の退職手当	109,462	55,811	236,617	50,691	47,734		157,000	156,653	234,000	83,507	234,000	350,618	260,000	187,000	208,000	156,561		
⑥(汚泥処理委託、ポンプ場運転業務委託)	371,985	208,652	222,328	223,820	212,879														
改善額	0	163,333	149,657	148,165	159,106	620,261													
計画前5年間改善額合計																		2,174,113	
改善額合計												2,559,561							
平成19年計画時改善額合計												2,049,590							

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 279,436

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- ・平成13年度9月に実施した料金改定(平均改定率19.6%)により、平成14年度より単年度黒字を計上し、平成19年度には、黒字への転換が見込まれています。
- ・ポンプ場の運転操作業務委託につきまして、平成15年度に契約方法、委託業務内容を見直すことにより、人員2名の削減することとなりました。今後も契約方法等の見直しを行い、効率化を計っていく計画です。
- ・職員給与と費につきましては、本市集中改革プランに基づき(平成14年度2.03%、平成15年度1.07%、平成16~18年度3%削減)、抑制を行い、平成17年度、平成18年度には更に3%(計6%削減)の抑制を行ってまいりました。